

《材料価値創造塾》参加同意書

MTRL(運営:株式会社ロフトワーク)御中

私は、MTRL(運営:株式会社ロフトワーク)(以下「主催者」といいます)が運営する下記イベント(以下「本イベント」といいます)への参加にあたり、本イベントの参加者として、以下の事項について同意いたします。

イベント名: **材料価値創造塾 vol.3**

開催日時: **2023/1/25(水)、2023/1/30(月)、2023/1/31(火)**

開催場所: **FabCafe Kyoto**

1. 【目的】本イベントは、参加者が多様な視点や知識を持ち寄って共にアイデア(仮説)を創出することにより、「知見提供」と「イノベーションのプロセスを体験すること」を目的としています。
2. 【成果物】本イベントにおいて参加者が作成した文章、スケッチ、図、写真、音声その他一切の成果物(以下「成果物」といいます)に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利その他の権利を含みます)、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むもの)とします。以下、合わせて「知的財産権」といいます)その他一切の権利は、作成した参加者自身に帰属します。ただし、本イベント終了時に合理的方法により連絡が取れない参加者は、成果物に関する知的財産権その他一切の権利を放棄したものとみなします。
3. 【アイデア】本イベントにおいて参加者が提供したアイデア(コンセプトおよびノウハウ等を含みます)は、そのアイデアを提供した参加者から本イベント終了後7日以内に主催者へ申出およびその後参加者による権利化がなされないかぎり、人類の共有財産(パブリックドメイン)として、他の参加者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。
4. 【知的財産権に関する特記事項】本参加同意書の他の定めにかかわらず、参加者は、主催者に対して、広報活動の目的に限り、成果物を自由に利用(改変を含みます)することを許諾し、また第三者に対して当該利用について再許諾することを許諾します。
5. 【公開】主催者、本イベントを共催、協力した者、ゲスト及び講師(以下「主催者等」といいます)は、成果物を、広告宣伝または研究目的のために、ウェブサイト(SNSを含む)やチラシ、パンフレット等の宣伝販促物に掲載する等、公開することができます。ただし、権利を有する参加者から、成果物に関する情報を公開しないよう本イベント終了後7日以内に主催者へ申出があった場合には、主催者等は成果物の公開を延期する等、参加者の権利化のために適切な措置を講じるよう努めるものとします。
6. 【参加者の秘密情報】参加者は、第2項から第5項までに定める本イベントにおけるアイデアおよび成果物の取扱いを十分に理解したうえで、秘匿しておきたい秘密情報を本イベントにおいて提供しないよう留意してください。ただし、参加者がそのような秘密情報を本イベントに対し提供することを希望する場合には、事前に主催者に通知し、その対応について協議するものとします。
7. 【権利侵害の禁止】参加者は、本イベントにおける制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。
8. 【免責】本イベントに参加中の事故により参加者が生命身体もしくは財産上の損害を被った場合、その損害は参加者自身が負担し、主催者に何ら請求してはなりません。ただし、主催者にその損害の発生について故意または重過失が存在する場合はこのかぎりではありません。
9. 【責任】参加者が以上の各項の定め違反し、主催者または第三者に対し損害を与えた場合は、自らの責任と負担によりこれを解決し、主催者に対し何ら迷惑、負担をさせず、損害の賠償等を請求しません。

10. 【反社会的勢力等の排除】参加者は、主催者に対し、次の各号について表明し、保証します。

- 過去または将来において、自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等を含みます。以下、同様とします。）ではないこと、反社会的勢力が役員、役員に準じる者、主要な株主もしくは取引先でないこと、反社会的勢力が経営に関与していないこと、資金提供等の行為を通じて反社会的勢力の維持、運営に協力もしくは関与していないこと、またはその他反社会的勢力との意図的な交流がないこと
- 自己、自己の役員、実質的に経営に関与する者、重要な地位の使用人、自己の経営を実質的に支配する者、自己の親会社、子会社等（以下「自己等」という。）が、自らまたは第三者を利用して、主催者及び主催者の従業員又は関係者に対して、暴行・傷害・脅迫・恐喝・威圧等の暴力的もしくは脅迫的行為または虚偽の風説の流布や偽計などの詐術的手法を用いた要求、合理的な範囲を超える不当な要求、業務の妨害、名誉・信用の毀損等をおこなわないこと
- 自己等が、反社会的勢力であること、または反社会的勢力と関係がある旨を、主催者または第三者に伝える等の行為をしないこと

※参加者から提出を受けた個人情報は、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）にしたがって取り扱い、参加者の同意なく、本イベント以外の目的での利用または第三者への提供はいたしません。